

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人大和学園福祉会 望が丘せせらぎ保育園	種別：児童福祉施設 保育所
代表者氏名：（施設長） 松永 真実	定員（利用人数）： 98 名
所在地： 〒465-0046 愛知県名古屋市長区望が丘277	
TEL： 052-778-8061	
ホームページ： http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/index.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人大和学園福祉会	
職員数	常勤職員： 15 名 非常勤職員 2 名
専門職員	園長 1名
	保育士 12名 保育士 2名
	調理員 2名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	6 屋上庭園、遊戯室、調理室

③理念・基本方針

【法人理念】 日本の歴史文化に誇りを持ち、祖国を愛し、日本社会、人類社会に貢献する立派な人間を育成します。
【保育方針】 こどもの可能性を引き出し伸ばし育てる。人間としての基本を身につける。転んだら自分の力で起き上がる。

④施設・事業所の特徴的な取組

発達過程0～5歳児の年齢別6クラス編成。保育所保育指針及び園の理念・保育方針・発達指針に基づき年間指導計画を作成。子どもひとりひとりの発達を踏まえて、養護と保育が一体となった保育を展開する。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年8月1日（契約日）～ 平成 29年6月22日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	5 回 （平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

定期的な第三者評価を開設当初から毎年受審され、望が丘せせらぎ保育園が保育の質の向上に対する強い意欲を感じ取ることができます。園の保育方針や保育理念が明示され、共通目標を園長をはじめすべての職員が意識しながら取り組まれています。

施設面では、都市型保育園であるため敷地面積での制約があるものの、地域へ散歩に出かけたり建物屋上の活用や狭間の砂場、屋内の設計段階から設置されている滑り台等、園児がのびのびと保育が受けられるよう工夫されています。

保護者とは定期的実施される面談や日々の連絡帳などを通して、園児の様子など共通理解に努めています。保護者の苦情や意見には迅速に対応、通信で報告するなど情報の開示に努めています。

◇改善を求められる点

開園して5年目を迎え、園の保育実践が次の就学に向けた支援が検討されている段階であろうと推測されます。保育理念や方針が明確であるため、移行期の小学校との連携や調整が大切になります。今後、地域の社会資源としての位置付けやニーズに答えながら、保育の質の向上が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子どもの成長・自立を第一に考えて保育・教育を進めている。特徴ある保育・教育プログラムであり、開園5年目になって長年通ったお子さんの身心の成長が目に見えて分かり、保護者の方のご理解に繋がっていると感じる。歴史がまだ浅い保育園ではあるが、園の方針を大切にしながら、保護者や地域の方からのご意見も大切に、改善・質の向上を目指す。当園で取り組んできた教育や幼児期に身につけるべき「生きていく上で大切な事」を小学生になっても継続していけるように、より一層丁寧に展開する。また職員の質の向上も引き続き進める。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	b	c
〈コメント〉 理念や基本方針は園のホームページや、保育過程などに記載しており、朝礼で職員が唱和し周知されている。子どもの人権の尊重および個人の尊厳に関わる姿勢について、理念や基本方針に明文化されることを期待する。				

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	b	c
〈コメント〉 本部にて事業経営をとりまく環境と経営状況が把握および分析が行われている。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	b	c
〈コメント〉 園の経営状況や改善課題は本部で把握している。経営課題の職員への周知については、改善の余地が認められる。				

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b	c
〈コメント〉 本部にて5年計画が策定されている。理念や基本方針の実現に向けた中・長期的なビジョン（目標）を明確にし、経営環境の把握および分析を策定されることを期待する。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b	c
〈コメント〉 本部にて策定された5年計画をもとに、単年度計画が策定されている。またさらに3カ月ごとの計画が策定されている。				

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	b	c
〈コメント〉 5年計画、1年計画について職員会議にて職員が十分理解できるように配慮している。また、職員からの意見を今後の事業計画に活用できるように見直しが見直しがなされている。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	b	c
〈コメント〉 主な事業計画は園だよりにて適切に保護者等に周知されている。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	b	c
〈コメント〉 第三者評価を毎年受審しており、継続的に保育の質の向上に向けた取り組みが行われている。職員会議が毎月1回開催され、事故・苦情・ヒヤリハット等に対し、評価や見直しが個別に行われている。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	b	c
〈コメント〉 第三者評価の結果にもとづき、課題を明確にし、本部と協働して計画的な改善策を実施している。評価結果を分析した結果や、評価結果に基づく課題の文書化を行い、職員間で共有化を図る取組みについては改善の余地がある。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	b	c
〈コメント〉 平常時および災害・事故時の、園長の役割や責任を組織図にて明記している。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b	c
〈コメント〉 園長は外部研修にてコンプライアンスに関する研修を受講し、保育園内の研修で職員に伝達している。全職員に対し、コンプライアンスに関するアンケートを行っている。その内容は本部にて把握されている。				

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	b	c
リーダークラスの職員が時間割などの配置を行い、園長または主任に報告し、内容を確認して助言・指導を行っている。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b	c
〈コメント〉 保育の質の向上に関するプロジェクトチームを結成し、出来るだけ大きな権限を与え職員のやる気を引き出している。				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b	c
〈コメント〉 人材採用のために全国300校に求人を募集している。保育所の理念・基本方針に沿って組織を適切に機能させるために必要な、人数や体制等を基にした福祉人材の確保・定着に関する計画の策定については改善の余地がある。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	b	c
〈コメント〉 理念・基本方針にもとづいて、期待する職員像を明確にしたうえで、職員の採用や育成、評価と処遇を総合的に行うための仕組みを整えることを期待する。人事管理に関わる規定や基準等の策定を、検討していただきたい。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	b	c
〈コメント〉 有給休暇はなるべく消化できるように、園として職員のワークライフバランスの実現に、気を配っている。園長は半年ごとに職員と面接を行っている。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	b	c
〈コメント〉 職員一人ひとりが活躍できるように、職員が各自で目標を立てている。園長が面接を行い、それぞれの職員の目標と保育所の方針との整合性について、確認をしている。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	b	c
〈コメント〉 年間計画書を作成し、教育や研修が実施されているが、教育・研修に関する基本方針は策定されていないため、今後の取組に期待したい。				

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	・	b	・	c
<コメント> 新任職員をはじめ、職員の習熟度や職務経験に応じた個別的なOJTが適切に行われており、園内研修、園外研修に職員一人ひとりが参加できるように配慮されている。						
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。						
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・	b	・	c
<コメント> 年間10名程度の実習生を受け入れ、実習生用の文書を作成し配布している。						

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・	b	・	c
<コメント> 第三者評価の受審結果と決裁報告書をホームページで公開している。事業計画および事業の実施報告について、公表の取組みを期待する。						
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・	b	・	c
<コメント> 園のホームページで事業の運営状況を週1回更新し公開している。経理規程を定め、会計処理の手続きを明確にしており、監事による内部監査を毎年行っている。						

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・	b	・	c
<コメント> 子どもの社会体験として、地域の人々と交流を図る取組みについては改善の余地が認められる。活用できる地域の社会資源等の情報は適切に把握されているが、情報を保護者に対してわかりやすく紹介する工夫を行われることを期待する。						
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	b	・	c
<コメント> ボランティアの受入れについて、ホームページ上に掲載しており、学校に送付する取組みも行っている。ボランティア受け入れについてのマニュアルを、整備している。						

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	b	c
<コメント> 虐待の可能性がある場合など、必要に応じて保健所や療育センターと連携している。幼保小連絡協議会に年2回、出席している。				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	b	c
<コメント> 子育て講演会を開催し、ホームページで参加を呼び掛ける取組を行い、地域住民の参加があった。行事の地域に対する広報については、改善の余地が認められる。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	b	c
<コメント> 公益的な事業・活動を行うことを目的とした地域の福祉ニーズを把握するための取組みは、改善の余地が認められる。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	b	c
<コメント> 「入園のしおり」、「保育園だより」「保育課程」、「年間目標」等に明示されており、保護者も理解をしている事が利用者アンケートの結果から読み取れる。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	b	c
<コメント> 子どものプライバシー保護、子どもの虐待防止等の権利擁護についてマニュアルが整備されており、職員は名古屋市が開催している研修を受講している。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	b	c
<コメント> 理念、基本方針、保育内容、保育園の特性等をホームページでわかりやすく紹介しようと工夫している。パンフレットには写真が多く使われており、わかりやすくまとめられている。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	b	c
<コメント> 入園説明会、入園面接、進級時、個人面談、「入園のしおり」「保育園だより」ホームページ等を通し説明している。外国人の方にもわかりやすいように説明する取組みの検討を期待する。				

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ b ・ c
<コメント> 保育園の変更にあたっては、子どもや親の意向を踏まえ情報の入手、提供を行っている。必要に応じて行政、園長会等関係機関と連携を行う。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価アンケート、行事後（運動発表会、保護者向け講演会、学習発表会等）にアンケートを行い、個人面談や意見箱等から把握した意見について、改善対応の可能性について検討が行われている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されて苦情解決の体制が整備されており、苦情内容、検討内容、対応策は苦情を申し出た保護者等に配慮した上で『保育園だより』等で公表している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者が方法や相手を選択できるように、担任以外の相談窓口、意見箱、アンケート調査等の機会が用意されている。保育園だよりや、ホームページ、玄関近くの掲示板等を活用して相談窓口の設置について告知している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談、意見を受けた場合はその日のうちに会議を開催し迅速に対応する取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ b ・ c
<コメント> リスクマネジメントのマニュアルが整備されている。入退室セキュリティシステム（指静脈）が導入されている。ヒヤリハット・事故報告は会議にて職員間の情報共有がされ、要因分析、改善策等が検討されている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ b ・ c
<コメント> 感染症の予防と対応マニュアルが策定している。各クラスに「感染症対応グッズ」が用意されている。・保護者に感染症の予防、感染症を広げないための対策等を「保育園だより」、「玄関ホール掲示板」等を活用し周知している。		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	・	b	・	c
<コメント> 災害時の緊急対策、緊急対応方法等が保護者等に周知されており、月に1回避難訓練を実施している。非常時災害用備蓄リストに基づき、備蓄が整備されており、保護者にも「入園のしおり」にて周知している。災害時の子どもを家族に引き継ぐ手順を定めたマニュアルがある。						

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。						
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・	b	・	c
<コメント> 子どもの尊重、プライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢が明示されたマニュアルが整備され適切な保育の実施に活用されている。・マニュアルは職員が随時閲覧でき、日常的に活用されている。						
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・	b	・	c
<コメント> 標準的な保育の実施方法について整備されているマニュアルは、定期的に会議にて検討され見直しが行われている。検討、見直しには、保護者からのアンケート、意見箱、相談内容等も反映されている。						
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。						
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・	b	・	c
<コメント> アセスメントによって、一人ひとりの子どもと保護者のニーズを把握するよう努めている。保護者のニーズ把握については改善の余地が認められる。						
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・	b	・	c
<コメント> 指導計画にニーズを適切に反映しているか、計画に基づく実践が行われているか等、定期に振り返りが行われている。振り返り、見直しを職員で共有し、保育の質の向上につなげようとする取組みがなされている。						
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。						
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・	b	・	c
<コメント> 子ども一人ひとりの実施状況は、職員間で共有されている。速やかに共有する情報、急がない共有情報、それに伴う伝達方法等が組織的に整理されている。						
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・	b	・	c
<コメント> 個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関するガイドライン等に基づき個人情報保護の体制が整備されている。個人情報の保護の取り扱いについて「入園のしおり」等にて周知が行われている。						

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、保育の方針や目標を確認しながら、子どもを中心に据えて、保育課程を編成するよう努めている。園長と主任が保育課程を策定し、年度末に全職員で保育課程の振り返りを行い、内容を次年度に反映させている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>子どもの生活の場にふさわしい環境を目指しつつ、保育、養護と教育を効率的に行えるよう環境を整えるよう努めている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの状態や欲求・気持ちを把握し、職員間で共有したうえで、一人ひとりに適切な保育をしている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>子どもの現状を把握し、家庭との連携のもとで目標とする生活習慣の習得を可能にするよう、園の環境を効率的に整えるよう努めている。適度な運動と休息のバランスについては、子ども一人ひとりの状態に応じて柔軟に対応する等の検討を期待する。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>異年齢児の合同保育の場を設けることで、子どもが豊かな人との関わりを経験できるよう取組みを行っている。子どもが主体的に身近な自然や社会と関わることのできる環境の整備と、保育の実施については、改善の余地がある。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>子どもが安心できる環境を整備し、遊びの中で人との関わりと活動が展開されるよう取組んでいる。愛着関係の形成による情緒の安定を図るための取組みについては改善の余地がある。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>生活の中の一要素として教育的部分を組み込み、1・2歳児が安心して自主性を発揮できるよう環境を整備し、保育内容を工夫している。</p>			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の個性を把握し、各自の個別性を尊重しつつ子どもが自分で考え、行動できるよう配慮している。体操等を通して体力をつけながら、目標に向けて集団で取り組む中で、目標を達成した時の充実感を獲得する経験や、子ども同士のコミュニケーションを通して社会性を身に付けていけるよう工夫をしている。</p>			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの障害を理解し、他の子どもとの関わりの中で発達と自立を促している。保護者と連携している。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育時間の長い子どもには、おやつを提供を行っている。集団の小ささに子どもが心細さを覚えないよう配慮しながら、活動的に過ごすことができるよう、取り組んでいる。夕方以降の時間帯については、子どもが疲れを感じている時間でもあることから、保護者と連携しながら、提供する保育の内容について検討されることを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>年長児は小学校で行われる運動会やお祭りに参加するなど、小学校での生活についてイメージが出来るよう工夫している。小学校で求められる要素を園内の話し合いの中で抽出し、子どもに要素習得の体勢を整えさせる保育を行うよう、努めている。保護者との連携については、検討の余地が認められる。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>登・退園時の健康状態の確認、睡眠時の呼吸確認等、職員全員が健康管理に携わっている。対応が必要な状況が見つかれば、即応できるよう職員の連携に努めている。健康管理の手順や組織的な対応については、検討の余地が認められる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>結果は職員間で共有し、保育の内容に活かしている。保護者のアンケート結果から、保護者への連絡がしっかり行われていることが、確認できた。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園前のアセスメント等による情報をもとに、保育内容の留意点を保護者と確認し対応している。アレルギー除去食も対応している。アレルギー対応について、職員が名古屋市が開催する研修を受講している。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	・ b ・ c
<コメント> 縦割り保育の中で配膳したり、調理員と調理実習をする等、食に対する興味関心を引き出す取り組みを行っている。家庭での食生活との連続性については、工夫の余地がある。			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	・ b ・ c
<コメント> 食材の納入業者の選択や食材の産地確認等、毎月の給食についての会議で、安心安全を当然に提供できるよう組織的に取り組む努力を行っている。			

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	・ b ・ c
<コメント> 2歳児までは連絡帳、3歳児以降は必要に応じて、お手紙による連絡対応を行っている。家族との連携は主に送迎時に口頭で行っている。必要な情報提供は、ホワイトボードでの掲示等を行っている。家庭との連携について、更なる工夫を期待したい。			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	・ b ・ c
<コメント> 子育てに役立つ機関等の社会資源に関する情報提供や、保護者が落ち着いて職員と話することができる時間の確保については、改善の取り組みを検討されたい。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	・ b ・ c
<コメント> 定期的に行われる会議に出席し、地域の関係機関等との情報交換に努めている。予防的対応として家庭との連携強化の取り組みを期待する。			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ b ・ c
<コメント> 保育士が行う保育実践の振り返りを、園長や主任と一緒に振り返ることで、実践を改善し専門性の向上に努めている。			

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	b	c
〈コメント〉 理念や基本方針は園のホームページや、保育過程などに記載しており、朝礼で職員が唱和し周知されている。子どもの人権の尊重および個人の尊厳に関わる姿勢について、理念や基本方針に明文化されることを期待する。				

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	b	c
〈コメント〉 本部にて事業経営をとりまく環境と経営状況が把握および分析が行われている。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	b	c
〈コメント〉 園の経営状況や改善課題は本部で把握している。経営課題の職員への周知については、改善の余地が認められる。				

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b	c
〈コメント〉 本部にて5年計画が策定されている。理念や基本方針の実現に向けた中・長期的なビジョン（目標）を明確にし、経営環境の把握および分析を策定されることを期待する。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b	c
〈コメント〉 本部にて策定された5年計画をもとに、単年度計画が策定されている。またさらに3カ月ごとの計画が策定されている。				

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	b	c
<コメント> 5年計画、1年計画について職員会議にて職員が十分理解できるように配慮している。また、職員からの意見を今後の事業計画に活用できるように見直しが見直しがなされている。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	b	c
<コメント> 主な事業計画は園だよりにて適切に保護者等に周知されている。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	b	c
<コメント> 第三者評価を毎年受審しており、継続的に保育の質の向上に向けた取り組みが行われている。職員会議が毎月1回開催され、事故・苦情・ヒヤリハット等に対し、評価や見直しが個別に行われている。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	b	c
<コメント> 第三者評価の結果にもとづき、課題を明確にし、本部と協働して計画的な改善策を実施している。評価結果を分析した結果や、評価結果に基づく課題の文書化を行い、職員間で共有化を図る取組みについては改善の余地がある。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	b	c
<コメント> 平常時および災害・事故時の、園長の役割や責任を組織図にて明記している。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b	c
<コメント> 園長は外部研修にてコンプライアンスに関する研修を受講し、保育園内の研修で職員に伝達している。全職員に対し、コンプライアンスに関するアンケートを行っている。その内容は本部にて把握されている。				

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	b	c
リーダークラスの職員が時間割などの配置を行い、園長または主任に報告し、内容を確認して助言・指導を行っている。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b	c
〈コメント〉 保育の質の向上に関するプロジェクトチームを結成し、出来るだけ大きな権限を与え職員のやる気を引き出している。				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b	c
〈コメント〉 人材採用のために全国300校に求人を募集している。保育所の理念・基本方針に沿って組織を適切に機能させるために必要な、人数や体制等を基にした福祉人材の確保・定着に関する計画の策定については改善の余地がある。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	b	c
〈コメント〉 理念・基本方針にもとづいて、期待する職員像を明確にしたうえで、職員の採用や育成、評価と処遇を総合的に行うための仕組みを整えることを期待する。人事管理に関わる規定や基準等の策定を、検討していただきたい。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	b	c
〈コメント〉 有給休暇はなるべく消化できるように、園として職員のワークライフバランスの実現に、気を配っている。園長は半年ごとに職員と面接を行っている。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	b	c
〈コメント〉 職員一人ひとりが活躍できるように、職員が各自で目標を立てている。園長が面接を行い、それぞれの職員の目標と保育所の方針との整合性について、確認をしている。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	b	c
〈コメント〉 年間計画書を作成し、教育や研修が実施されているが、教育・研修に関する基本方針は策定されていないため、今後の取組に期待したい。				

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	・	b	・	c
<コメント> 新任職員をはじめ、職員の習熟度や職務経験に応じた個別的なOJTが適切に行われており、園内研修、園外研修に職員一人ひとりが参加できるように配慮されている。						
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。						
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・	b	・	c
<コメント> 年間10名程度の実習生を受け入れ、実習生用の文書を作成し配布している。						

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・	b	・	c
<コメント> 第三者評価の受審結果と決裁報告書をホームページで公開している。事業計画および事業の実施報告について、公表の取組みを期待する。						
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・	b	・	c
<コメント> 園のホームページで事業の運営状況を週1回更新し公開している。経理規程を定め、会計処理の手続きを明確にしており、監事による内部監査を毎年行っている。						

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・	b	・	c
<コメント> 子どもの社会体験として、地域の人々と交流を図る取組みについては改善の余地が認められる。活用できる地域の社会資源等の情報は適切に把握されているが、情報を保護者に対してわかりやすく紹介する工夫を行われることを期待する。						
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	b	・	c
<コメント> ボランティアの受入れについて、ホームページ上に掲載しており、学校に送付する取組みも行っている。ボランティア受け入れについてのマニュアルを、整備している。						

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	b	c
<コメント> 虐待の可能性がある場合など、必要に応じて保健所や療育センターと連携している。幼保小連絡協議会に年2回、出席している。				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	b	c
<コメント> 子育て講演会を開催し、ホームページで参加を呼び掛ける取組を行い、地域住民の参加があった。行事の地域に対する広報については、改善の余地が認められる。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	b	c
<コメント> 公益的な事業・活動を行うことを目的とした地域の福祉ニーズを把握するための取組みは、改善の余地が認められる。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	b	c
<コメント> 「入園のしおり」、「保育園だより」「保育課程」、「年間目標」等に明示されており、保護者も理解をしている事が利用者アンケートの結果から読み取れる。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	b	c
<コメント> 子どものプライバシー保護、子どもの虐待防止等の権利擁護についてマニュアルが整備されており、職員は名古屋市が開催している研修を受講している。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	b	c
<コメント> 理念、基本方針、保育内容、保育園の特性等をホームページでわかりやすく紹介しようと工夫している。パンフレットには写真が多く使われており、分かりやすくまとめられている。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	b	c
<コメント> 入園説明会、入園面接、進級時、個人面談、「入園のしおり」「保育園だより」ホームページ等を通し説明している。外国人の方にもわかりやすいように説明する取組みの検討を期待する。				

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ b ・ c
<コメント> 保育園の変更にあたっては、子どもや親の意向を踏まえ情報の入手、提供を行っている。必要に応じて行政、園長会等関係機関と連携を行う。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価アンケート、行事後（運動発表会、保護者向け講演会、学習発表会等）にアンケートを行い、個人面談や意見箱等から把握した意見について、改善対応の可能性について検討が行われている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されて苦情解決の体制が整備されており、苦情内容、検討内容、対応策は苦情を申し出た保護者等に配慮した上で『保育園だより』等で公表している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者が方法や相手を選択できるように、担任以外の相談窓口、意見箱、アンケート調査等の機会が用意されている。保育園だよりや、ホームページ、玄関近くの掲示板等を活用して相談窓口の設置について告知している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談、意見を受けた場合はその日のうちに会議を開催し迅速に対応する取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ b ・ c
<コメント> リスクマネジメントのマニュアルが整備されている。入退室セキュリティシステム（指静脈）が導入されている。ヒヤリハット・事故報告は会議にて職員間の情報共有がされ、要因分析、改善策等が検討されている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ b ・ c
<コメント> 感染症の予防と対応マニュアルが策定している。各クラスに「感染症対応グッズ」が用意されている。・保護者に感染症の予防、感染症を広げないための対策等を「保育園だより」、「玄関ホール掲示板」等を活用し周知している。		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	・	(b)	・	c
<コメント> 災害時の緊急対策、緊急対応方法等が保護者等に周知されており、月に1回避難訓練を実施している。非常時災害用備蓄リストに基づき、備蓄が整備されており、保護者にも「入園のしおり」にて周知している。災害時の子どもを家族に引き継ぐ手順を定めたマニュアルがある。						

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。						
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・	(b)	・	c
<コメント> 子どもの尊重、プライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢が明示されたマニュアルが整備され適切な保育の実施に活用されている。・マニュアルは職員が随時閲覧でき、日常的に活用されている。						
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・	(b)	・	c
<コメント> 標準的な保育の実施方法について整備されているマニュアルは、定期的に会議にて検討され見直しが行われている。検討、見直しには、保護者からのアンケート、意見箱、相談内容等も反映されている。						
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。						
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・	(b)	・	c
<コメント> アセスメントによって、一人ひとりの子どもと保護者のニーズを把握するよう努めている。保護者のニーズ把握については改善の余地が認められる。						
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・	(b)	・	c
<コメント> 指導計画にニーズを適切に反映しているか、計画に基づく実践が行われているか等、定期に振り返りが行われている。振り返り、見直しを職員で共有し、保育の質の向上につなげようとする取組みがなされている。						
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。						
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・	(b)	・	c
<コメント> 子ども一人ひとりの実施状況は、職員間で共有されている。速やかに共有する情報、急がない共有情報、それに伴う伝達方法等が組織的に整理されている。						

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ b ・ c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関するガイドライン等に基づき個人情報保護の体制が整備されている。個人情報の保護の取り扱いについて「入園のしおり」等にて周知が行われている。</p>			

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	b	c
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、保育の方針や目標を確認しながら、子どもを中心に据えて、保育課程を編成するよう努めている。園長と主任が保育課程を策定し、年度末に全職員で保育課程の振り返りを行い、内容を次年度に反映させている。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	b	c
<p><コメント></p> <p>子どもの生活の場にふさわしい環境を目指しつつ、保育、養護と教育を効率的に行えるよう環境を整えるよう努めている。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	b	c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの状態や欲求・気持ちを把握し、職員間で共有したうえで、一人ひとりに適切な保育をしている。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	b	c
<p><コメント></p> <p>子どもの現状を把握し、家庭との連携のもとで目標とする生活習慣の習得を可能にするよう、園の環境を効率的に整えるよう努めている。適度な運動と休息のバランスについては、子ども一人ひとりの状態に応じて柔軟に対応する等の検討を期待する。</p>				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	b	c
<p><コメント></p> <p>異年齢児の合同保育の場を設けることで、子どもが豊かな人との関わりを経験できるよう取組みを行っている。子どもが主体的に身近な自然や社会と関わることのできる環境の整備と、保育の実施については、改善の余地がある。</p>				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b	c
<p><コメント></p> <p>子どもが安心できる環境を整備し、遊びの中で人との関わりと活動が展開されるよう取組んでいる。愛着関係の形成による情緒の安定を図るための取組みについては改善の余地がある。</p>				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	b	c
<p><コメント></p> <p>生活の中の一要素として教育的部分を組み込み、1・2歳児が安心して自主性を発揮できるよう環境を整備し、保育内容を工夫している。</p>				
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	b	c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の個性を把握し、各自の個別性を尊重しつつ子どもが自分で考え、行動できるよう配慮している。体操等を通して体力をつけながら、目標に向けて集団で取り組む中で、目標を達成した時の充実感を獲得する経験や、子ども同士のコミュニケーションを通して社会性を身に付けていけるよう工夫をしている。</p>				

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの障害を理解し、他の子どもとの関わりの中で発達と自立を促している。保護者と連携している。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育時間の長い子どもには、おやつを提供を行っている。集団の小ささに子どもが心細さを覚えないよう配慮しながら、活動的に過ごすことができるよう、取り組んでいる。夕方以降の時間帯については、子どもが疲れを感じている時間でもあることから、保護者と連携しながら、提供する保育の内容について検討されることを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>年長児は小学校で行われる運動会やお祭りに参加するなど、小学校での生活についてイメージが出来るよう工夫している。小学校で求められる要素を園内の話し合いの中で抽出し、子どもに要素習得の体勢を整えさせる保育を行うよう、努めている。保護者との連携については、検討の余地が認められる。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>登・退園時の健康状態の確認、睡眠時の呼吸確認等、職員全員が健康管理に携わっている。対応が必要な状況が見つかれば、即応できるよう職員の連携に努めている。健康管理の手順や組織的な対応については、検討の余地が認められる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>結果は職員間で共有し、保育の内容に活かしている。保護者のアンケート結果から、保護者への連絡がしっかり行われていることが、確認できた。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園前のアセスメント等による情報をもとに、保育内容の留意点を保護者と確認し対応している。アレルギー除去食も対応している。アレルギー対応について、職員が名古屋市が開催する研修を受講している。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	・ b ・ c
〈コメント〉 縦割り保育の中で配膳したり、調理員と調理実習をする等、食に対する興味関心を引き出す取り組みを行っている。家庭での食生活との連続性については、工夫の余地がある。			
A-1-(4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	・ b ・ c
〈コメント〉 食材の納入業者の選択や食材の産地確認等、毎月の給食についての会議で、安心安全を当然に提供できるよう組織的に取り組む努力を行っている。			

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · (b) · c
<p>〈コメント〉</p> <p>2歳児までは連絡帳、3歳児以降は必要に応じて、お手紙による連絡対応を行っている。家族との連携は主に送迎時に口頭で行っている。必要な情報提供は、ホワイトボードでの掲示等を行っている。家庭との連携について、更なる工夫を期待したい。</p>			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · (b) · c
<p>〈コメント〉</p> <p>子育てに役立つ機関等の社会資源に関する情報提供や、保護者が落ち着いて職員と話することができる時間の確保については、改善の取り組みを検討されたい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · (b) · c
<p>〈コメント〉</p> <p>定期的に行われる会議に出席し、地域の関係機関等との情報交換に努めている。予防的対応として家庭との連携強化の取り組みを期待する。</p>			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · (b) · c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育士が行う保育実践の振り返りを、園長や主任と一緒に振り返ることで、実践を改善し専門性の向上に努めている。</p>			